

資料 3

受動喫煙防止対策の実施状況

～健康増進法第25条対象施設の受動喫煙対策の実施状況～

目 次

1. 学校における受動喫煙防止対策実施状況調査(学校).....	1
2. 社会教育調査(体育館・美術館・博物館・屋外競技場).....	13
3. 医療施設調査・病院報告(病院).....	14
4. 社会福祉施設等調査(社会福祉施設).....	15
5. 生活衛生関係営業経営実態調査報告 (映画館・飲食店・ホテル・旅館等の宿泊施設).....	16
6. 受動喫煙対策に関するアンケート調査・中間評価(飲食店).....	40
7. 労働者健康状況調査(事務所).....	43
8. 喫煙対策実施状況調査(官公庁施設).....	48
9. 公共交通機関の受動喫煙防止対策取組状況調査(鉄軌道駅・ バスターミナル・航空旅客ターミナル・旅客船ターミナル・鉄軌道車両・旅客線).....	55

※ 上記資料はそれぞれ報告書の概要又は抜粋資料である。

1. 学校における受動喫煙防止対策実施状況調査(学校)

学校における受動喫煙防止対策実施状況調査について

平成17年8月26日

1. 趣旨

室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされる「受動喫煙」については、身体へ悪影響を及ぼすとの認識から、文部科学省としては、これまで学校のような多数の者が利用する場での受動喫煙防止対策について、通知等により指導してきたところである。

また、平成17年2月27日に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」(略称:たばこ規制枠組条約)においても、受動喫煙防止のための措置をとることが盛り込まれている。

このような状況を踏まえ、学校における受動喫煙防止対策を把握することとし、実施状況について調査を行い、今後の施策の参考とする。

2. 調査事項

平成17年4月1日時点での以下の状況について調査

- (1) 受動喫煙防止対策についての都道府県、政令指定都市、市区町村教育委員会の対応方針
- (2) 学校における受動喫煙防止対策実施状況

3. 調査対象

- (1) 都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会、市区町村教育委員会
- (2) 国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び盲・聾・養護学校

4. 調査結果

I 受動喫煙防止対策の方針について

1. 都道府県教育委員会

都道府県教育委員会(総数47)を対象として、受動喫煙防止対策(以下、「対策」という。)の対応方針について調査したところ、

- (1) 市区町村立を含む都道府県内の公立学校全体を対象とし、通知により対策を求めていると回答した都道府県数は7(14.9パーセント)。
具体策として、学校敷地内の全面禁煙措置を求めているのは4県、建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めているのは3県。
- (2) 都道府県立学校については通知により対策を求めているが、市区町村立学校については設置者の判断に任せていると回答した都道府県数は32(68.1パーセント)。
具体策として、都道府県立学校の学校敷地内の全面禁煙措置を求めているのは20都道県、都道府県立学校の建物内に限って全面禁煙措置を求めているのは2

県、都道府県立学校の建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めているのは10府県。

(3) 都道府県立学校についても各学校の判断に任せていると回答した都道府県数は8(17パーセント)。

なお、この場合でも全ての都道府県立学校において分煙以上の措置は100パーセント講じられており、対策が講じられていないと回答した学校はない。

2. 政令指定都市教育委員会

政令指定都市教育委員会(総数14)を対象として、所管する市立学校についての対策の対応方針について調査したところ、学校敷地内の全面禁煙措置を求めているのは10市(71.4パーセント)、建物内に限って全面禁煙措置を求めているのは1市(7.1パーセント)、建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めているのは2市(14.3パーセント)、各学校の判断に任せているのは1市(7.1パーセント)

3. 市区町村教育委員会

市区町村教育委員会(総数2,418)を対象として、対策の対応方針について調査したところ、学校敷地内の全面禁煙措置を求めていいると回答した教育委員会数は、593(24.5パーセント)、建物内に限って全面禁煙措置を求めているのは403(16.7パーセント)、建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めているのは557(23パーセント)、各学校の判断に任せているのは865(35.8パーセント)。

II 学校における対策の状況について

1. 学校における対策の状況

総数53,039の学校のうち、対策を講じている学校は50,554校(95.3パーセント)であり、その中で学校敷地内の全面禁煙措置を講じていると回答した学校数は、24,082校(45.4パーセント)。対策を講じていないと回答した学校数は2,485校(4.7パーセント)。

2. 設置者別の学校における対策の状況

(1) 国立では、260校全ての学校で対策を講じていると回答。

(2) 公立では、総数42,421校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、41,559校(98パーセント)。そのうち、都道府県立では、4,479校全ての学校で対策を講じていると回答。

(3) 私立では、総数10,358校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、8,735校(84.3パーセント)。

3. 学校種別の対策の状況

(1) 小学校においては、総数22,490校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、22,214校(98.8パーセント)。

(2) 中学校においては、総数10,899校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、10,811校(99.2パーセント)。

- (3) 高等学校においては、総数5,174校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、5,138校(99.3パーセント)。
- (4) 中等教育学校においては、18校全ての学校で対策を講じていると回答。
- (5) 盲・聾・養護学校においては、総数952校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、950校(99.8パーセント)。
- (6) 幼稚園においては、総数13,506校のうち、対策を講じていると回答した学校数は、11,423校(84.6パーセント)

(注) なお、この調査で「対策を講じていない」と回答した場合においても、必ずしも、それぞれの学校における喫煙の状況を反映しているものではない。

例えば、幼稚園などの場合、そもそも園内で喫煙する教職員がいないため、対策を講じる必要がないとして、「対策を講じていない」と回答した場合もあるものと推測される。

さらに、私立学校についても、「対策を講じていない」という回答のあった1,623校のうち、1,544校が幼稚園であり、このような状況も背景にあるものと考えられる。

受動喫煙防止対策実施状況調査結果

- I. 受動喫煙防止対策の方針
 - II. 学校における受動喫煙防止対策の状況
- 参考 設置者ごとの学校種別及び都道府県別状況一覧

受動喫煙防止対策実施状況調査結果

I 受動喫煙防止対策の方針

1. 都道府県教育委員会

1. 都道府県内（市区町村立を含む）の公立学校全体を対象とし受動喫煙防止対策を求めている。	回答した都道府県数（%） 7 (14.9)		
【具体策】			
(1) 学校敷地内の全面禁煙措置を求めている。 茨城県、静岡県、和歌山県、徳島県	4 (8. 5)		
上記のうち、2県が17年度中に学校敷地内の全面禁煙措置へ移行することを求めている。(茨城県、徳島県)			
(2) 建物内に限って全面禁煙措置を求めている。	0 (0)		
(3) 建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めている。 石川県、山口県、沖縄県	3 (6. 4)		
2. 都道府県立学校について受動喫煙防止対策を求めているが、 市区町村立学校については設置者の判断に任せている。	32 (68. 1)		
【具体策】			
(1) 都道府県立学校の敷地内の全面禁煙措置を求めている。 北海道、青森県、宮城県、秋田県、福島県、東京都、 新潟県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、島根県、 広島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、 大分県、鹿児島県	20 (42. 6)		
上記のうち、3県が17年度中に学校敷地内の全面禁煙措置へ移行することを求めている。(新潟県、島根県、長崎県)			
(2) 都道府県立学校の建物内に限って全面禁煙措置を求めている。 埼玉県、神奈川県	2 (4. 3)		
(3) 都道府県立学校の建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めている。 岩手県、千葉県、富山県、滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、鳥取県、岡山県、宮崎県	10 (21. 2)		
3. 都道府県立学校についても各学校の判断に任せている。	8 (17. 0)		
【各学校での具体策】			
敷地内全面禁煙(%)	建物内全面禁煙(%)	分煙(%)	講じられていない(%)
山形県 50.9	21.1	28.1	0(0)
栃木県 2.4	35.4	62.2	0(0)
群馬県 19.0	11.9	69.0	0(0)
福井県 48.7	12.8	38.5	0(0)
山梨県 7.1	35.7	57.1	0(0)
奈良県 3.9	9.8	86.3	0(0)
福岡県 17.8	12.4	69.8	0(0)
熊本県 1.4	18.9	79.7	0(0)
合計		47 (100)	

2. 政令指定都市教育委員会

【具体策】	回答した政令指定都市数 (%)
1. 学校敷地内の全面禁煙措置を求めている。 札幌市、仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、 静岡市、名古屋市、京都市、広島市、福岡市	10 (71.4)
2. 建物内に限って全面禁煙措置を求めている。 北九州市	1 (7.1)
3. 建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めている。 千葉市、神戸市	2 (14.3)
4. 各学校の判断に任せている。 大阪市	1 (7.1)
	合計 14 (100)

3. 市区町村教育委員会

【具体策】	回答した市区町村数 (%)
1. 学校敷地内の全面禁煙措置を求めている。	593 (24.5)
2. 建物内に限って全面禁煙措置を求めている。	403 (16.7)
3. 建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を求めている。	557 (23.0)
4. 各学校の判断に任せている。	865 (35.8)
	合計 2,418 (100)

II 学校における受動喫煙防止対策の状況

1. 学校における受動喫煙防止対策の状況

(単位: 校 (%))

受動喫煙防止対策を講じている	50,554 (95.3)
【具体策】	
1. 学校敷地内の全面禁煙措置を講じている。	24,082 (45.4)
2. 建物内に限って全面禁煙措置を講じている。	12,511 (23.6)
3. 建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を講じている。	13,961 (26.3)
受動喫煙防止対策を講じていない	2,485 (4.7)
合計	53,039 (100)

2. 設置者別で分けた場合の学校における受動喫煙防止対策の状況

(単位: 校)

設置者	計	受動喫煙防止対策を講じている						受動喫煙防 止対策を講 じていない	
		学校敷地内全 面禁煙措置を 講じている。	建物内に限 って全面禁 煙措置を講 じている。	建物内に喫煙 場所を設置し、 分煙措置を講 じている。	%	%	%		
国立	260	260	100.0	115	44.2	62	23.8	83	31.9
公立	42,421	41,559	98.0	19,637	46.3	10,623	25.0	11,299	26.6
都道府県 立	4,479	4,479	100.0	2,326	51.9	650	14.5	1,503	33.6
政令指定 都市所管	3,918	3,909	99.8	2,788	71.2	243	6.2	878	22.4
上記以 外の市区 町村立	34,024	33,171	97.5	14,523	42.7	9,730	28.6	8,918	26.2
私立	10,358	8,735	84.3	4,330	41.8	1,826	17.6	2,579	24.9
合計	53,039	50,554	95.3	24,082	45.4	12,511	23.6	13,961	26.3
									4.7

(注1) 平成17年4月1日現在、設置されている学校数(休校中、定時制、通信制を除く。)

(注2) 本校と分校が併設されている場合などについては、それらを併せて一校とする。

3. 学校種で分けた場合の学校における受動喫煙防止対策の状況

(単位: 校)

校種	計	受動喫煙防止対策を講じている						受動喫煙防 止対策を講 じていない			
		学校敷地内 全面禁煙措 置を講じて いる。	建物内に限 つて全面禁 煙措置を講 じている。	建物内に喫 煙場所を設 置し、分煙 措置を講 じている。	%	%	%				
小学校	22,490	22,214	98.8	9,976	44.4	6,371	28.3	5,867	26.1	276	1.2
中学校	10,899	10,811	99.2	4,261	39.1	2,576	23.6	3,974	36.5	88	0.8
高等学校	5,174	5,138	99.3	2,254	43.6	605	11.7	2,279	44.0	36	0.7
中等教育学校	18	18	100.0	5	27.8	7	38.9	6	33.3	0	0.0
盲・聾・養護学校	952	950	99.8	510	53.6	244	25.6	196	20.6	2	0.2
幼稚園	13,506	11,423	84.6	7,076	52.4	2,708	20.1	1,639	12.1	2,083	15.4
合 計	53,039	50,554	95.3	24,082	45.4	12,511	23.6	13,961	26.3	2,485	4.7

参考

国立学校における受動喫煙防止対策実施状況

(単位:校)

学校	計	受動喫煙対策を講じている						受動喫煙対策を講じていない			
		学校敷地内の全 面禁煙措置を講じ ている		建物内に限って全 面禁煙措置を講じ ている		建物内に喫煙場 所を設置し、分煙措 置を講じている					
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)				
小学校	73	73	100.0%	27	37.0%	18	24.7%	28	38.4%	0	0.0%
中学校	76	76	100.0%	28	36.8%	16	21.1%	32	42.1%	0	0.0%
高等学校	15	15	100.0%	4	26.7%	3	20.0%	8	53.3%	0	0.0%
中等教育学校	2	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
盲・聾・養護学校	45	45	100.0%	17	37.8%	17	37.8%	11	24.4%	0	0.0%
幼稚園	49	49	100.0%	37	75.5%	8	16.3%	4	8.2%	0	0.0%
合計	260	260	100.0%	115	44.2%	62	23.8%	83	31.9%	0	0.0%

(注1)平成17年4月1日現在で設置されている国立学校数である(休校中、定時制、通信制を除く)。

(注2)本校と分校が併置されている場合などについては、それらを併せて1校とする。

公立学校における受動喫煙防止対策実施状況

(単位:校)

学校	計	受動喫煙対策を講じている						受動喫煙対策を講じていない			
		学校敷地内の全 面禁煙措置を講じ ている		建物内に限って全 面禁煙措置を講じ している		建物内に喫煙場 所を設置し、分煙措 置を講じている					
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)				
小学校	22,227	21,966	98.8%	9,870	44.4%	6,323	28.4%	5,773	26.0%	261	1.2%
中学校	10,139	10,079	99.4%	4,097	40.4%	2,482	24.5%	3,500	34.5%	60	0.6%
高等学校	3,858	3,857	100.0%	1,984	51.4%	472	12.2%	1,401	36.3%	1	0.0%
中等教育学校	8	8	100.0%	3	37.5%	2	25.0%	3	37.5%	0	0.0%
盲・聾・養護学校	893	892	99.9%	490	54.9%	222	24.9%	180	20.2%	1	0.1%
幼稚園	5,296	4,757	89.8%	3,193	60.3%	1,122	21.2%	442	8.3%	539	10.2%
合計	42,421	41,559	98.0%	19,637	46.3%	10,623	25.0%	11,299	26.6%	862	2.0%

(注1)平成17年4月1日現在で設置されている公立学校数である(休校中、定時制、通信制を除く)。

(注2)本校と分校が併置されている場合などについては、それらを併せて1校とする。

私立学校における受動喫煙防止対策実施状況

(単位:校)

学校	計	受動喫煙対策を講じている							受動喫煙対策を講じていない		
			学校敷地内の全 面禁煙措置を講じ ている	建物内に限って全 面禁煙措置を講じ ている	建物内に喫煙場 所を設置し分煙措 置を講じている	(%)	(%)	(%)			
		(%)									
小学校	190	175	92.1%	79	41.6%	30	15.8%	66	34.7%	15	7.9%
中学校	684	656	95.9%	136	19.9%	78	11.4%	442	64.6%	28	4.1%
高等学校	1,301	1,266	97.3%	266	20.4%	130	10.0%	870	66.9%	35	2.7%
中等教育学校	8	8	100.0%	0	0.0%	5	62.5%	3	37.5%	0	0.0%
盲・聾・養護学校	14	13	92.9%	3	21.4%	5	35.7%	5	35.7%	1	7.1%
幼稚園	8,161	6,617	81.1%	3,846	47.1%	1,578	19.3%	1,193	14.6%	1,544	18.9%
合計	10,358	8,735	84.3%	4,330	41.8%	1,826	17.6%	2,579	24.9%	1,623	15.7%

(注1)平成17年4月1日現在で設置されている私立学校数である(休校中,定時制,通信制を除く)。

(注2)本校と分校が併置されている場合などについては、それらを併せて1校とする。

国立学校における受動喫煙防止対策実施状況

(単位:校)

国立大学 法人名	計	受動喫煙対策を講じている				受動喫煙対策を講 じていない		
		学校敷地内の全 面禁煙措置を講じ ている	建物内に限って全 面禁煙措置を講じ ている	建物内に喫煙場 所を設置し、分煙措 置を講じている	(%)			
		(%)	(%)	(%)	(%)			
北海道教育	11	11	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	
弘前	4	4	100.0%	2	50.0%	2	50.0%	
岩手	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
宮城教育	4	4	100.0%	3	75.0%	0	0.0%	
秋田	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
山形	4	4	100.0%	3	75.0%	1	25.0%	
福島	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	
茨城	4	4	100.0%	3	75.0%	1	25.0%	
筑波	11	11	100.0%	0	0.0%	5	45.5%	
宇都宮	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
群馬	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	
埼玉	4	4	100.0%	1	25.0%	3	75.0%	
千葉	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	
東京	1	1	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	
東京学芸	11	11	100.0%	5	45.5%	5	45.5%	
東京芸術	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	
東京工業	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
お茶の水	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
横浜国立	5	5	100.0%	1	20.0%	0	0.0%	
新潟	6	6	100.0%	0	0.0%	2	33.3%	
上越教育	3	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	
富山	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
金沢	5	5	100.0%	3	60.0%	1	20.0%	
福井	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
山梨	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	
信州	6	6	100.0%	0	0.0%	2	33.3%	
岐阜	2	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	
静岡	7	7	100.0%	2	28.6%	1	14.3%	
名古屋	2	2	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	
愛知教育	7	7	100.0%	1	14.3%	4	57.1%	
三重	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	
滋賀	4	4	100.0%	1	25.0%	2	50.0%	
京都教育	7	7	100.0%	3	42.9%	1	14.3%	
大阪教育	9	9	100.0%	2	22.2%	7	77.8%	
兵庫教育	3	3	100.0%	1	33.3%	0	0.0%	
神戸	6	6	100.0%	0	0.0%	2	66.7%	
奈良教育	3	3	100.0%	1	33.3%	1	33.3%	
奈良女子	3	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%	
和歌山	3	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	
鳥取	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
島根	3	3	100.0%	2	66.7%	1	33.3%	
岡山	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	
広島	11	11	100.0%	1	9.1%	2	50.0%	
山口	6	6	100.0%	1	16.7%	5	83.3%	
鳴門教育	4	4	100.0%	2	50.0%	1	25.0%	
香川	6	6	100.0%	3	50.0%	2	33.3%	
愛媛	5	5	100.0%	5	100.0%	0	0.0%	
高知	4	4	100.0%	2	50.0%	1	25.0%	
福岡教育	7	7	100.0%	3	42.9%	0	0.0%	
佐賀	4	4	100.0%	3	75.0%	0	0.0%	
長崎	4	4	100.0%	0	0.0%	1	25.0%	
熊本	4	4	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
大分	4	4	100.0%	1	25.0%	0	0.0%	
宮崎	3	3	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	
鹿児島	4	4	100.0%	4	100.0%	0	0.0%	
琉球	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	
合計	260	260	100.0%	115	44.2%	62	23.8%	
					83	31.9%	0	0.0%

(注1)平成17年4月1日現在で設置されている国立大学法人附属学校数である(休校中、定時制、通信制を除く)。

(注2)本校と分校が併置されている場合などについては、それらを併せて1校とする。

公立学校における受動喫煙防止対策実施状況

(単位:校)

都道府県名	計	受動喫煙対策を講じている						受動喫煙対策を講じていない			
		学校敷地内の全 面禁煙措置を講じ ている		建物内に限って全 面禁煙措置を講じ ている		建物内に喫煙場 所を設置し、分煙措 置を講じている					
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)				
北海道	2,495	2,456	98.4%	1,244	49.9%	452	18.1%	760	30.5%		
青森県	675	674	99.9%	359	53.2%	61	9.0%	254	37.6%		
岩手県	800	781	97.6%	194	24.3%	224	28.0%	363	45.4%		
宮城県	887	859	96.8%	524	59.1%	171	19.3%	164	18.5%		
秋田県	522	519	99.4%	503	96.4%	9	1.7%	7	1.3%		
山形県	544	544	100.0%	338	62.1%	155	28.5%	51	9.4%		
福島県	1,108	1,083	97.7%	822	74.2%	48	4.3%	213	19.2%		
茨城県	1,145	1,145	100.0%	1,019	89.0%	41	3.6%	85	7.4%		
栃木県	682	681	99.9%	446	65.4%	115	16.9%	120	17.6%		
群馬県	712	693	97.3%	239	33.6%	172	24.2%	282	39.6%		
埼玉県	1,507	1,492	99.0%	889	59.0%	381	25.3%	222	14.7%		
千葉県	1,572	1,572	100.0%	295	18.8%	531	33.8%	746	47.5%		
東京都	2,427	2,421	99.8%	1,262	52.0%	879	36.2%	280	11.5%		
神奈川県	1,556	1,548	99.5%	837	53.8%	454	29.2%	257	16.5%		
新潟県	971	968	99.7%	190	19.6%	320	33.0%	458	47.2%		
富山県	399	374	93.7%	37	9.3%	88	22.1%	249	62.4%		
石川県	421	413	98.1%	144	34.2%	109	25.9%	160	38.0%		
福井県	409	409	100.0%	329	80.4%	35	8.6%	45	11.0%		
山梨県	347	342	98.6%	41	11.8%	207	59.7%	94	27.1%		
長野県	710	710	100.0%	137	19.3%	396	55.8%	177	24.9%		
岐阜県	756	743	98.3%	340	45.0%	264	34.9%	139	18.4%		
静岡県	1,227	1,227	100.0%	1,224	99.8%	2	0.2%	1	0.1%		
愛知県	1,694	1,689	99.7%	1,036	61.2%	383	22.6%	270	15.9%		
三重県	852	839	98.5%	415	48.7%	221	25.9%	203	23.8%		
滋賀県	548	514	93.8%	104	19.0%	147	26.8%	263	48.0%		
京都府	752	736	97.9%	445	59.2%	88	11.7%	203	27.0%		
大阪府	2,078	2,054	98.8%	618	29.7%	174	8.4%	1,262	60.7%		
兵庫県	1,868	1,745	93.4%	525	28.1%	444	23.8%	776	41.5%		
奈良県	553	472	85.4%	118	21.3%	95	17.2%	259	46.8%		
和歌山県	554	552	99.6%	550	99.3%	2	0.4%	0	0.0%		
鳥取県	261	261	100.0%	152	58.2%	46	17.6%	63	24.1%		
島根県	519	507	97.7%	278	53.6%	134	25.8%	95	18.3%		
岡山県	988	866	87.7%	179	18.1%	330	33.4%	357	36.1%		
広島県	1,063	1,048	98.6%	638	60.0%	207	19.5%	203	19.1%		
山口県	647	629	97.2%	77	11.9%	244	37.7%	308	47.6%		
徳島県	530	416	78.5%	145	27.4%	94	17.7%	177	33.4%		
香川県	455	455	100.0%	317	69.7%	69	15.2%	69	15.2%		
愛媛県	649	649	100.0%	485	74.7%	94	14.5%	70	10.8%		
高知県	449	420	93.5%	89	19.8%	193	43.0%	138	30.7%		
福岡県	1,327	1,317	99.2%	427	32.2%	502	37.8%	388	29.2%		
佐賀県	324	324	100.0%	246	75.9%	60	18.5%	18	5.6%		
長崎県	705	705	100.0%	116	16.5%	396	56.2%	193	27.4%		
熊本県	738	728	98.6%	82	11.1%	339	45.9%	307	41.6%		
大分県	705	691	98.0%	294	41.7%	270	38.3%	127	18.0%		
宮崎県	484	484	100.0%	155	32.0%	290	59.9%	39	8.1%		
鹿児島県	1,054	1,052	99.8%	516	49.0%	388	36.8%	148	14.0%		
沖縄県	752	752	100.0%	217	28.9%	299	39.8%	236	31.4%		
合計	42,421	41,559	98.0%	19,637	46.3%	10,623	25.0%	11,299	26.6%		
								862	2.0%		

(注1)平成17年4月1日現在で設置されている公立学校数である(休校中、定時制、通信制を除く)。

(注2)本校と分校が併置されている場合などについては、それらを併せて1校とする。

私立学校における受動喫煙防止対策実施状況

(単位:校)

都道府県名	計	受動喫煙対策を講じている						受動喫煙対策を講じていない	
		学校敷地内の全面禁煙措置を講じている		建物内に限って全面禁煙措置を講じている		建物内に喫煙場所を設置し、分煙措置を講じている			
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
北海道	546	512	93.8%	214	39.2%	186	34.1%	112	20.5%
青森県	135	111	82.2%	48	35.6%	37	27.4%	26	19.3%
岩手県	105	84	80.0%	45	42.9%	21	20.0%	18	17.1%
宮城県	223	187	83.9%	113	50.7%	40	17.9%	34	15.2%
秋田県	76	53	69.7%	29	38.2%	17	22.4%	7	9.2%
山形県	109	101	92.7%	57	52.3%	26	23.9%	18	16.5%
福島県	175	144	82.3%	71	40.6%	41	23.4%	32	18.3%
茨城県	235	189	80.4%	104	44.3%	38	16.2%	47	20.0%
栃木県	219	199	90.9%	143	65.3%	27	12.3%	29	13.2%
群馬県	147	124	84.4%	69	46.9%	33	22.4%	22	15.0%
埼玉県	636	555	87.3%	328	51.6%	109	17.1%	118	18.6%
千葉県	511	460	90.0%	269	52.6%	65	12.7%	126	24.7%
東京都	1,315	1,157	88.0%	576	43.8%	165	12.5%	416	31.6%
神奈川県	851	595	69.9%	297	34.9%	122	14.3%	176	20.7%
新潟県	132	111	84.1%	41	31.1%	52	39.4%	18	13.6%
富山県	68	58	85.3%	28	41.2%	16	23.5%	14	20.6%
石川県	79	67	84.8%	34	43.0%	13	16.5%	20	25.3%
福井県	42	39	92.9%	28	66.7%	8	19.0%	3	7.1%
山梨県	78	51	65.4%	22	28.2%	17	21.8%	12	15.4%
長野県	129	105	81.4%	42	32.6%	27	20.9%	36	27.9%
岐阜県	127	114	89.8%	70	55.1%	11	8.7%	33	26.0%
静岡県	306	269	87.9%	171	55.9%	35	11.4%	63	20.6%
愛知県	499	455	91.2%	270	54.1%	72	14.4%	113	22.6%
三重県	89	78	87.6%	44	49.4%	15	16.9%	19	21.3%
滋賀県	37	35	94.6%	13	35.1%	5	13.5%	17	45.9%
京都府	227	201	88.5%	97	42.7%	35	15.4%	69	30.4%
大阪府	605	450	74.4%	156	25.8%	69	11.4%	225	37.2%
兵庫県	332	300	90.4%	157	47.3%	43	13.0%	100	30.1%
奈良県	67	62	92.5%	19	28.4%	15	22.4%	28	41.8%
和歌山県	62	52	83.9%	21	33.9%	12	19.4%	19	30.6%
鳥取県	36	34	94.4%	18	50.0%	6	16.7%	10	27.8%
島根県	29	27	93.1%	11	37.9%	7	24.1%	9	31.0%
岡山県	68	56	82.4%	23	33.8%	10	14.7%	23	33.8%
広島県	265	224	84.5%	124	46.8%	34	12.8%	66	24.9%
山口県	160	122	76.3%	43	26.9%	41	25.6%	38	23.8%
徳島県	20	15	75.0%	9	45.0%	3	15.0%	3	15.0%
香川県	50	38	76.0%	20	40.0%	7	14.0%	11	22.0%
愛媛県	118	90	76.3%	51	43.2%	19	16.1%	20	16.9%
高知県	49	41	83.7%	11	22.4%	10	20.4%	20	40.8%
福岡県	526	508	96.6%	163	31.0%	111	21.1%	234	44.5%
佐賀県	107	92	86.0%	39	36.4%	35	32.7%	18	16.8%
長崎県	170	122	71.8%	34	20.0%	44	25.9%	44	25.9%
熊本県	140	109	77.9%	41	29.3%	30	21.4%	38	27.1%
大分県	88	66	75.0%	33	37.5%	20	22.7%	13	14.8%
宮崎県	135	92	68.1%	50	37.0%	22	16.3%	20	14.8%
鹿児島県	186	153	82.3%	73	39.2%	42	22.6%	38	20.4%
沖縄県	49	28	57.1%	11	22.4%	13	26.5%	4	8.2%
合計	10,358	8,735	84.3%	4,330	41.8%	1,826	17.6%	2,579	24.9%
								1,623	15.7%

(注1)平成17年4月1日現在で設置されている私立学校数である(休校中、定時制、通信制を除く)。

(注2)本校と分校が併置されている場合などについては、それらを併せて1校とする。

2. 社会教育調査(体育館・美術館・博物館・屋外競技場)

平成 17 年度

社会教育調査の概要

～抜粋～

1.3 受動喫煙防止のための対策の実施状況（表23）

受動喫煙防止のための対策の実施状況については、今回初めて調査した。受動喫煙防止のための対策の実施状況を施設別にみると、施設数に占める割合が最も多いのは、図書館が99.7%，次いで文化会館が97.7%，博物館が96.6%の順となっている。

表23 受動喫煙防止のための対策の実施状況

区分	公民館 (類似施設含む)	図書館	博物館	博物館 類似施設	青少年 教育施設	女性教育 施設	(施設)		
							社会体育 施設 (団体)	民間体育 施設 (団体)	文化会館
施設数	18,182	2,979	1,196	4,418	1,320	183	27,800	11,129	1,885
実施施設数	12,777	2,969	1,155	4,153	1,181	147	17,044	6,909	1,842
施設数に占める割合	70.3%	99.7%	96.6%	94.0%	89.5%	80.3%	61.3%	62.1%	97.7%
施設敷地内全面禁煙措置	311	103	107	436	87	29	1,503	368	17
建物内全面禁煙措置	5,705	2,445	776	2,876	726	87	8,958	2,700	897
建物内 煙の流出措置あり	1,306	226	91	243	142	11	903	803	423
分煙措置 煙の流出措置なし	4,455	195	181	598	226	20	5,680	3,038	505

3. 医療施設調査・病院報告(病院)

平成 17 年
(2005)

医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況

～抜粋～

(8) 受動喫煙防止対策の状況

受動喫煙防止対策の状況をみると、何らかの対策を講じている施設は、病院 98.8%、一般診療所 86.8%、歯科診療所 87.5% となっている。

また、「施設内を全面禁煙としている」施設は、それぞれ 43.7%、66.3%、69.7% となっている。

病院の種類別でみると、精神病院は一般病院に比べて、「施設内を全面禁煙としている」よりも「喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している」の割合が高くなっている。(図 15)

図 15 受動喫煙防止対策の状況

